

第12回公募の採択結果が発表! 事業再構築補助金

事業再構築補助金は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済環境の変化に対応するために、中小企業等の新分野展開、業態転換、業種転換等の思い切った「事業再構築」の挑戦を支援する補助金です。このたび事業再構築補助金第12回公募の採択結果が発表されました。



事業再構築補助金とは?

事業類型	成長分野進出枠 ポストコロナに対応した 事業再構築をこれから行 う事業者を支援		コロナ回復加速化枠 今なおコロナの影響を受 ける事業者を支援		サプライチェーン 強靱化枠 ポストコロナに対応し た、国内サプライ チェーンの強靱化に 資する取組をこれか ら行う事業者向け
	通常類型	GX進出 類型	通常類型	最低賃金 類型	
補助上限 (従業員30 人の場合)	3,000 万円	5,000 万円	2,000 万円	1,500 万円	3億円
補助率	1/2	1/2	2/3	3/4	1/2

第12回公募では・・・
今なおコロナの影響を受け
る事業者への支援及びポスト
コロナに対応した事業再構築
をこれから行う事業者への支
援に重点化しました。

補助対象経費の例

建物費、一時的な賃借料、
機械装置システム構築費、
研修費、広告宣伝費、
販売促進費 など

第12回公募の採択結果

第12回では7,664件の応募があり、
審査の結果2,031件が採択されました。

採択結果ポイント!

- ①採択率26.5%と厳しい結果
- ②東京都、大阪府、愛知県が多い
- ③製造業が最も多い

補助金の採択後から補助金受領までの流れ



第12回公募交付申請締切日

成長分野進出枠 (通常類型) コロナ回復加速化枠 (通常類型) (最低賃金類型)	成長分野進出枠 (GX進出類型)	サプライチェーン 強靱化枠
2025/11/23	2026/1/21	2027/3/23

採択から補助金を受け取るまでには、交付申請や実績報告と
いった手続きや報告義務が残されています。

事業再構築補助金は採択され
たあとの手続きが重要です。
次回公募があった際やその他補
助金活用においてもぜひ採択
後の手続きはしっかり押さえて
おきましょう。



佐園達哉税理士事務所 (認定経営革新等支援機関)

TEL:079-429-6623 FAX:079-429-6624

〒675-0010 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲
ご視聴できます